こんな消費生活トラブルに気を付けましょう



2026/9/25

ちゃんと理解できていますか!?意外と仕組みが複雑なカーリース

カーリースは、車の購入とは異なり、毎月定額料金で車を利用できますが、仕組みや契約内容を十分に把握していないことが原因で、中途解約時や契約満了時にトラブルとなっている相談が寄せられています。

●相談事例

〇自動車販売店でローンと同じだと軽自動車を分割払いで買うよう勧められ契約した。後日、金融機関から届いた書面を見て、６年間のカーリース契約で、走行距離に制限があることや契約満了後に残価額を支払わなければならないこと、中途解約する場合は解約料がかかることが分かった。

〇自動車販売店で新車の購入を相談したところ、11 年間のリース契約なら、９年経過したら残債はなくなり、車はあなたのものになると言われ契約した。１カ月点検の際、９年経過したら残債はなくなり、他の車に乗り換えられるが、車があなたのものになるわけではなく、引き続き同じ車に乗る場合はリース料が必要と言われた。当初の説明と違い、納得できない。

●アドバイス

〇カーリースは、維持にかかる税金や点検整備費用などが月々のリース料に含まれ、毎月定額で車を利用できますが、利用方法や中途解約に制限があるなど、車の購入とは異なる点も多いため、自身の車の利用方法に合っているかをよく検討しましょう。

〇契約時には、購入契約なのか、カーリース契約なのかをしっかり確認しましょう。

〇カーリース契約をする際には以下のようなことについて、納得するまで、事業者から説明を受けましょう。

・契約期間、残価設定の有無
・支払総額と支払時期
・走距離制限などの利用制限の有無
・中途解約の可否と中途解約が可能な場合の中途解約料の計算方法やその金額
・契約満了時の車の返却や残価の精算方法



〇契約をせかされても、契約内容を詳しく理解できていなければ、その場で契約せず、十分に検討して理解してから契約するようにしましょう。

１つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話！！